

第 2 章

平成18年度事業計画

平成18年度県南保健福祉事務所の基本方針及び重点施策

(基本方針)

少子高齢化が急速に進展することにより、かつて経験したことの無い人口減少社会が到来する中、生活様式や価値観の多様化、さらには生活習慣病の増加、新型インフルエンザ出現の危惧、家庭の虐待の発生などに伴い、保健・医療・福祉に寄せる県民の期待は大きく、しかも複雑化・多様化・高度化してきております。

このような中で、誰もが健康で生きがいを持ち、ともに支え合いながら生涯を過ごすことのできる県南地域を築くため、第四次福島県保健医療計画「うつくしま保健医療福祉プラン21」及び平成17年度に見直しされた第4次福島県社会福祉計画「うつくしま福祉プラン21」の着実な推進を基本とし、特に、人権尊重、子育て支援環境づくりの推進や障がい者の地域生活移行支援に努めながら、積極的かつ効果的な事業の展開を図ります。

なお、厳しい財政状況ではありますが、地方分権の一層の進展を踏まえ、市町村、関係団体等との密接な連携を図りながら、次にあげる重点施策を効果的に取り組んでまいります。

(重点施策)

1 快適で健やかな生活の実現

(1) 食品等の安全性の確保の推進

健康食品等による健康被害の発生や指定外添加物の使用、残留農薬不適正表示など食品の安全に係る問題に迅速かつ適切に対応するため、関係機関と連携し、食品の生産から消費に至るまで一貫した食品安全確保対策を「食品衛生監視指導計画」に基づき実施するとともに、食品等事業者及び消費者に対して食品衛生知識の普及啓発を図り、食の安全、安心の確保に取り組みます。

(2) 安全で快適な生活環境の整備促進

生活衛生関係営業施設に対する個別的・重点的な監視指導を実施するとともに、自主管理体制の確立を支援しながら衛生水準の維持向上に努めます。また、安全に安心して利用できる営業施設を確保するため、公衆浴場や旅館の浴槽水レジオネラ属菌検査や理美容所内使用器具の消毒効果確認検査を実施して、適切な指導と情報の提供に努めます。

さらに、県民が安心して飲める「おいしい水」の安定的供給を図るため、水道事業の計画的な整備に対する支援を行うとともに、適切な維持管理状況の把握に努めます。

(3) 人と動物の共生の推進

飼い犬のしつけ方教室や小学校への獣医師派遣事業等を通じて、広く県民の間に動物の愛護と適正飼養に関する理解と関心を深めるとともに、県民が快適で健やかな生活を送るため、動物による危害発生の防止対策に努め、人と動物の調和ある共生を推進します。

また、動物取扱業者に対しては、定期的な監視指導や動物取扱責任者研修等を実施し、展示動物等の健康及び安全の保持を図るとともに、取扱業者全体の資質の向上に努めます。

2 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 生活習慣病予防の推進

生活習慣病の発症に影響のある「たばこ対策」を進めるとともに、一次予防対策として、「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」の考え方を取り入れた生活習慣病予防について普及啓発を図ります。

また、食生活からの健康づくりを支援するため、特定給食施設や外食店への働きかけにより、健康づくりを支援する食環境整備に努めます。

(2) 感染症対策の推進

感染症の発生予防やまん延防止など、予防知識の普及啓発を行うとともに、情報の迅速な収集と提供を図り、新興感染症等の発生時に適応できる体制整備に努めます。

また、社会福祉施設等における感染症の発生予防・拡大防止対策や若年層を対象としたエイズ・性感染症予防対策を推進します。

(3) こころの健康・自殺予防対策の推進

中高年の自殺者が増加していることから、モデル市町村を選定し住民に対するスクリーニング調査等を行い、市町村の自殺予防対策の定着化を図るとともに、自殺予防に関する普及啓発セミナーを実施し、こころの健康に関する具体的な支援に努めます。

3 健康を支える医療の充実

(1) 医療安全対策の推進

医療機関に対する立入検査の実施や研修会等の開催を通し、医療事故防止や院内感染の防止等について適切な指導を行い、安全で良質な医療を提供する体制が確保されるよう努めます。

4 誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

(1) 家庭の虐待防止対策の推進

関係機関による連携会議、講演会等を開催し、児童虐待、DV（配偶者等暴力）、高齢者虐待、障がい者虐待など家庭における虐待の防止に努めるとともに、地域における相談体制の整備の促進など、市町村の取組みを支援します。

(2) 生活保護の適正実施

市町村や関係機関と連携して、要保護世帯の実情やニーズに即した支援と円滑な自立を促進します。

また、新規申請者に対しては適切な助言を行うとともに、保護の要否を迅速に決定します。

(3) 市町村地域福祉計画策定の支援

平成17年度に「福島県地域福祉支援計画」が策定されたことから、市町村における地域福祉のあるべき姿を明らかにする地域福祉計画の策定取組みを促進する助言、支援の強化に努めます。

(4) ボランティア・NPO等との連携の推進

市町村ボランティアセンター未設置町村に対して、設置への助言、支援を行うとともに、県南地域のボランティア・NPO等のネットワークの強化を支援し、地域福祉の向上・充実に努めます。

5 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

(1) 思春期保健対策の推進

10代の望まない妊娠や人工妊娠中絶の減少に向けて、保健、医療、教育などの関係機関との連携を図るとともに、学校での思春期保健教育への支援、地域関係者への研修、思春期ほっとラインによる相談等により、思春期の性に関する正しい知識の普及啓発に努めます。

(2) 子育て支援県民運動の推進

5月の子育て週間内に子育て支援のための講演会を開催し、「子育て支援を進める県民運動」を盛り上げることなどを通して、うつくしま子ども夢プランの推進を図ります。

(3) 次世代育成支援対策市町村行動計画の具体化の支援

市町村、関係団体等へ各種情報を提供し、各種の保育対策等促進事業などの補助事業及び延長保育をはじめとした交付金事業を実施し、次世代育成支援対策市町村行動計画の取組みを支援します。

(4) 子どもの虐待予防サポートの推進

市町村との連携を図りながら、育児に対する負担や不安等により虐待に至る恐れのある家庭等を早期に発見するとともに、グループミーティングの活用により育児負担の軽減や虐待予防の支援に努めます。

(5) 小児初期救急医療体制の確保

小児科医不足が深刻化している県南地域における小児初期救急医療体制の充実に図るため、管内の医師を対象とした小児診療研修を実施します。

6 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

(1) 認知症予防対策の推進

認知症の「予防・早期発見・早期対応」体制の整備を図るため、関係機関との連携を深めるとともに、モデル市町村に対する技術支援を行います。

7 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

(1) 障がい者の地域生活移行の支援

ノーマライゼーションの理念のもと、障がい者本人が暮らしたいと望む地域で、自らの意志で選択、決定し、地域で安心して生活できる地域生活移行を促進し、その生活を支援する体制の強化と基盤の整備を図ります。

また、社会的入院を余儀なくされている精神障がい者の地域生活移行を促進するため、活動の場の提供や退院訓練等の支援を行います。

8 保健・医療・福祉のさらなる推進

(1) 健康危機管理体制の整備充実

県民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関して、各関係機関との連携・連絡体制の整備を行うとともに、平常時に対応能力の向上を図り、発生時には迅速かつ適切な対応に努めます。

(2) 医師臨床研修地域保健・医療研修の充実

指定臨床研修病院との緊密な連携を図るとともに、県南地域の保健医療の実情に即した医師臨床研修地域保健・医療研修の一層の充実に努めます。

大項目	中項目	事業名
快適で健やかな生活の実現		
	(1) 安全な水の確保	水道施設等の整備に関する指導 水道施設等の衛生指導 飲用井戸水の衛生対策指導
	(2) 食品等の安全性の確保	食品営業許可施設等の指導 食品の安全対策事業
	(3) 安全で衛生的な環境の確保	生活衛生関係営業施設等の衛生指導事業 環境衛生確保対策事業 家庭用品安全対策試買検査 ねずみ・衛生害虫等の駆除相談 衛生講習会の実施 温泉保護対策事業
	(4) 人にやさしいまちづくりの推進	「福島県やさしさマーク」交付事業
	(5) 安心して暮らせる住環境の整備促進	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業
	(6) 人と動物の共生の推進	飼い犬の適正飼養の推進 犬に関する苦情処理 飼い犬のしつけ方教室の実施 動物の譲渡事業 小学校への獣医師派遣事業 動物取扱業に対する動物適正管理の指導
生涯にわたる健康づくりの推進		
	(1) 健康ふくしま21県民健康づくり運動の推進	健康づくり・栄養改善対策 栄養表示基準・誇大表示の禁止の指導事業 特定給食施設管理事業 「健康ふくしま21計画」推進地区組織育成支援事業 「健康ふくしま21計画」食環境整備事業
	(2) 生活習慣病予防の推進	喫煙対策事業 生活習慣病予防普及啓発事業
	(3) 成人保健・職域保健の推進	老人保健事業市町村事務支援事業
	(4) こころの健康づくりの推進	ひきこもり・心の健康相談事業 ひきこもり家族教室の開催 新 こころの健康・自殺予防対策事業
	(5) 歯科保健対策の推進	市町村歯科保健強化事業 ヘル歯ケア推進事業
	(6) 難病対策の推進	特定疾患治療研究事業 遷延性意識障害者治療研究事業 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 難病在宅療養者支援体制整備事業 原子爆弾被爆者対策事業
	(7) 感染症対策の推進	感染症予防対策事業 感染症発生動向調査事業 エイズ等予防対策事業 予防接種普及事業

大項目	中項目	事業名
	(8) 結核対策の推進	結核健康診断・予防接種 結核医療事業 結核患者管理事業 結核対策特別促進事業
	(9) 薬物乱用の防止	薬物乱用防止事業 指導取締事業
健康を支える医療の充実		
	(1) 医療提供体制の整備	医療安全対策 医療機関監視指導事業 医療法等に基づく許認可事務
	(2) 救急医療体制の充実	
	(3) 災害時医療体制の充実	災害時の救急連絡網の作成・配布 救急災害時の資器材の保管管理 災害時医薬品等備蓄供給体制の整備
	(4) 移植医療の推進	骨髄バンク登録推進事業
	(5) 医薬分業の適正な推進	医薬分業の推進
	(6) 医薬品等の適切な使用、安全性の確保	薬事監視 薬事法等許認可事務 毒物劇物による危害の防止
	(7) 献血者の確保	献血推進事業
	(8) 国民健康保険制度及び老人医療制度の安定的な運営の推進	老人医療事務市町村技術的助言等
誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進		
	(1) 地域福祉の総合的・計画的推進	市町村地域福祉計画の策定支援 市町村社会福祉協議会指導監査
	(2) 県民の福祉活動への支援・参加促進	福祉ボランティア活動強化支援事業
	(3) 保護援助を必要とする女性への支援	女性相談支援事業 配偶者暴力相談支援事業
	(4) 生活援護を必要とする人への支援	生活保護の適正実施 民生委員・児童委員の活動支援
	(5) 人権擁護の推進	家庭の虐待防止対策事業
妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進		
	(1) 母子保健医療施策の推進	のびゆく子ども支援事業 新 子どもの虐待予防サポート推進事業 豊かに「いのち」を育む支援事業 特定不妊治療費助成事業 医療援護事業 小児慢性特定疾患治療研究事業 不妊総合相談事業 先天性代謝異常検査事業 新生児聴覚検査事業 一部新 県南地域思春期保健対策推進事業・10代の性のいのち 生きいきプロジェクト事業

大項目	中項目	事業名	
	(2)	小児医療体制の充実 新 小児初期救急医療体制の確保	
	(3)	子育て支援環境づくりの推進 児童手当の支給 新 子育て支援を進める県民運動事業 新 次世代育成支援対策市町村行動計画の具体化の支援 保育所指導監査、認可外保育施設調査指導	
	(4)	子育て家庭の支援 家庭児童相談室における相談事業 母子・寡婦福祉事業	
	(5)	子育てと仕事の両立支援 保育対策等促進事業等	
	(6)	子どもの健全育成の推進 放課後児童健全育成事業 わくわく放課後支援事業 障がい児受入支援事業	
	(7)	子どもの豊かな心づくり 家庭児童相談室における相談事業	
	(8)	子どもの権利擁護の推進 要保護対策の推進	
	高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進		
	(1)	介護保険事業支援計画等の推進	
	(2)	生きがいづくりと社会参加の促進 百歳高齢者知事賀寿事業 高齢社会対策推進事業 老人クラブ活動等事業	
(3)	健康づくりと介護予防の推進 一部新 認知症予防対策事業・認知症の安心ネットワーク推進事業		
(4)	在宅医療・介護の充実 新 市町村実地指導及び技術的助言 在宅介護支援センター運営事業		
(5)	施設医療・介護の充実 新 老人福祉施設等整備事業 老人福祉施設の運営指導及び監査事業		
(6)	介護保険制度の円滑な運営 介護保険認定事業の支援 介護保険法事業者指定事業 介護保険施設等実地指導		
障がい者が自立し社会参加できる社会の推進			
(1)	ノーマライゼーション理念の普及・啓発の促進 精神保健福祉研修会の開催		
(2)	総合療育体制の推進 障がい児(者)地域療育等支援事業 県南圏域地域療育支援事業連絡調整会議の開催		
(3)	雇用と就労の促進 精神障がい者社会適応訓練事業 障がい者小規模作業所運営事業 知的障がい者通勤寮施設支援費等補助事業		
(4)	自立の支援と社会参加の促進 新 障がい福祉計画の策定 市町村障がい者社会参加促進事業 障がい児・者情報バリアフリー化支援事業 精神障がい者保健福祉手帳交付事業 精神障がい者地域生活支援センター運営事業 精神障がい者福祉ホーム運営事業 身体障がい者相談員の配置 知的障がい者相談員の配置		

大 項 目	中 項 目	事 業 名	
	(5) 人権への配慮と医療の確保	精神障がい者の措置入院等に関すること 精神病院実地指導及び入院者の実地審査事業 自立支援医療（精神通院医療）認定手続き関係事務 精神障がい者家族教室の開催	
	(6) 在宅福祉サービスの充実	精神障がい者居宅生活支援事業 重度障がい者支援事業 特別障害者手当等の支給事業 身体障がい者居宅介護等事業 身体障がい者デイサービス事業 身体障がい者訪問入浴事業 身体障がい者短期入所事業 知的障がい者・児童居宅介護等事業 知的障がい者・児童デイサービス事業 知的障がい者・児童短期入所事業 知的障がい者地域生活援助事業 身体障がい者補装具交付・修理事業 身体障がい者更生医療給付事業 身体障がい者訪問審査事業 身体障がい者日常生活用具給付等事業 身体障がい児補装具交付・修理事業 重度障がい児・者日常生活用具給付等事業	
	(7) 施設福祉サービスの充実	身体障がい者施設訓練等支援費事業 社会事業授産施設等運営費補助事業 身体障がい者更生訓練等給付事業 進行性筋萎縮症療養等給付事業 知的障がい者施設訓練等支援費事業 新 社会福祉施設等指導監査	
	(8) 障がい者の地域生活移行の促進	県南障がい保健福祉圏域プランの実施 障がい者地域生活移行支援事業 新 知的障がい者支援施設の整備 精神障がい者地域生活移行促進事業	
	保健・医療・福祉のさらなる推進		
	(1) 健康危機管理の体制整備		
	(2) 情報ネットワークの構築	ホームページ管理運営事業 社会関係及び保健衛生統計調査事業	
	(3) サービス総合化のシステムの確保	県南地域保健医療福祉推進会議の開催 地域ケアフロンティア事業	
(4) 保健・医療・福祉における研修の推進	地域保健福祉活動推進研修事業		
(5) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上	医師臨床研修地域保健・医療研修 実習生に対する教育・実習指導		

平成 18 年度主要事業計画

1 【快適で健やかな生活の実現】

(1) 水道施設等の衛生指導事業

概	要	担当 G
	<p>水道水の安定的供給及び水道施設の計画的整備に関する指導及び支援を行うとともに、水道施設の適切な維持管理状況の把握に努めます。</p> <p>(1) 水道施設への立入指導 (書類検査及び現場検査)</p> <p>水道施設の立入検査の実施 立入検査結果に基づく水道施設データベースの整備</p> <p>(2) 水道国庫・県費補助事業の指導及び助言</p> <p>平成18年度水道施設整備費国庫補助金交付要綱等に基づく施設整備事業体への支援</p> <p>(3) 緊急時対応マニュアルの策定指導</p>	衛生推進 G

(2) 食品等の安全性の確保事業

概	要	担当 G
	<p>「平成 18 年度福島県食品衛生監視指導計画」に基づき食品製造施設の効率的かつ効果的な監視指導を実施し食品の安全性の確保を図ります。</p> <p>また、食品の表示や食の安全確保に関する苦情や相談の総合的窓口として設置されている「食品安全 110 番」について、関係機関と連携して円滑な運営を行います。</p> <p>(1) 食品製造施設の監視指導</p> <p>(2) 大規模調理施設や大型量販店の衛生指導</p> <p>(3) 食品の収去検査</p> <p>(4) 食品衛生知識の普及啓発</p>	衛生推進 G

(3) 生活衛生関係営業施設の衛生確保事業

概	要	担当 G
	<p>生活衛生関係営業施設に対して個別的・重点的な監視指導を実施するとともに、自主管理体制の確立を支援しながら衛生水準の維持向上に努めます。</p> <p>また、安心して利用できる営業施設を確保するため、公衆浴場や旅館の浴槽水のレジオネラ属菌検査や理美容所内使用器具の消毒効果確認検査を実施するなど、適切な指導と情報の提供に努めます。</p>	衛生推進 G

概	要	担当 G
	(1) 理容所・美容所・クリーニング所等営業施設への立入指導 各種営業施設衛生管理要領等の遵守状況について、年間実施計画に基づく立入指導の実施 平成18年度理美容所衛生確保対策事業実施要領に基づく検査の実施 (2) 旅館及び公衆浴場浴槽水のレジオネラ属菌検査 平成18年度レジオネラ属菌検査事業実施要領に基づく検査の実施 (3) 業種別衛生講習会の開催 外部依頼又は保健所主催で効果的な講習会の実施	

(4) 人と動物の共生の推進事業

概	要	担当 G
	動物による危害の発生防止に努めるとともに、動物の愛護と適正飼養に対する関心と理解を深めるための施策を実施します。 (1) 動物の適正飼養に関する啓発 (2) 「飼い犬のしつけ方教室」、「小学校への獣医師派遣事業」の実施 (3) 動物取扱者に対する立入指導	衛生推進 G

2 【生涯にわたる健康づくりの推進】

(1) 健康ふくしま 2 1 推進事業

「健康ふくしま 2 1 県民運動づくり運動の推進」及び「生活習慣病予防の推進」の各事業

概	要	担当 G
	県民の生涯にわたる健康の保持増進を図るため、「健康ふくしま 2 1 計画」に基づき生活習慣病予防対策及び食環境整備を中心とした健康づくり関係事業の推進を図ります。 (1) 生活習慣病予防の推進 (2) 市町村健康増進計画策定支援 (3) 特定給食施設管理事業 健康増進法に基づき、栄養指導員が給食施設の栄養管理に対して必要な助言を行います。 (4) 「うつくしま健康応援店」事業 健康応援店として登録された飲食店営業者が提供するメニューに、栄養成分表示や健康情報の提供を行います。	健康増進 G

(2) こころの健康・自殺予防対策事業

概 要	担当 G
<p>中高年の自殺者が増加していることから、モデル市町村を選定し、市町村の自殺予防対策の定着化を図るとともに、こころの健康に関する具体的支援に努めます。</p> <p>(1) 自殺予防対策検討会の開催 (2) 実態調査 ・ 1次スクリーニング ・ 2次スクリーニング (3) 高リスク者への支援 (4) 自殺予防対策キャンペーンの実施</p>	保健福祉 G

(3) 市町村歯科保健強化事業

概 要	担当 G
<p>生涯を通じた歯の健康づくりを推進するために、市町村等関係機関と連携した体制整備を図るとともに、地域歯科保健従事者に対する研修会等を開催します。</p> <p>(1) 歯科保健情報システム (2) 市町村の歯科保健支援体制検討会 (3) 地域歯科保健推進研修会</p>	健康増進 G

(4) 特定疾患治療研究事業

概 要	担当 G
<p>特定疾患治療研究対象疾患として指定されている45疾患について、公費負担により医療費の自己負担の軽減を図るとともに、長期にわたって医療や介護が必要な在宅療養者に必要な保健福祉サービスの提供を行うための支援体制の整備を行います。</p> <p>(1) 特定疾患治療研究事業 (2) 難病患者地域支援連絡会議 (3) 医療相談会の開催 (4) 難病ボランティア育成支援 (5) 患者会の育成支援</p>	健康増進 G

(5) 感染症予防対策事業

概	要	担当 G
	<p>「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に定められた各疾病の発生時には、必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、感染経路の究明を図ります。</p> <p>さらに、正しい知識の普及啓発活動を行うとともに、基盤体制整備の充実を図り、感染症予防に努めます。</p> <p>(1) 平常時対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル等所内体制整備 ・職員研修 <p>(2) 発生時対応</p> <p>(3) 社会福祉施設等における感染症予防対策事業</p>	医療薬事 G

(6) エイズ等予防対策

概	要	担当 G
	<p>エイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消のため、エイズの正しい知識の普及啓発活動を行うとともに、エイズに関する相談及びHIV（ヒト免疫不全ウイルス）抗体検査事業を実施します。</p> <p>(1) 普及啓発活動事業</p> <p>(2) HIV抗体検査（予約制）</p> <p>毎週水曜日 9:00～11:30</p> <p>第2・4火曜日 17:15～20:00</p> <p>(3) エイズ相談 随時</p>	医療薬事 G

(7) 結核対策特別促進事業

概	要	担当 G
	<p>(1) 結核患者療養支援事業</p> <p>医療機関及び保健所で把握している患者等に関する情報をお互いに共有し、患者の完全治癒を目指すための連携の基盤整備を行います。</p> <p>また、喀痰塗抹陽性患者の院内DOTS（直接服薬確認療法）の全数実施を支援します。</p> <p>学習会</p> <p>ケアカンファレンス</p> <p>コホート検討会</p> <p>(2) モデル診査会</p>	医療薬事 G

概	要	担当 G
	<p>地域で実際に治療を行っている結核患者の症例を検討することにより、結核診断技術の向上、標準治療の普及、治療技術の向上を図ります。</p> <p>(3) 高齢者の結核予防対策事業</p> <p>高齢者の結核対策を強化することで、高齢者から家族内への二次感染予防及び高齢者施設内等での集団感染予防を行い、次世代への結核感染を防ぎます</p> <p>結核ミニ出前講座（高齢者施設の職員対象）</p> <p>一般住民向け結核予防普及啓発事業</p>	

3 【健康を支える医療の充実】

(1) 医療安全対策の推進

概	要	担当 G
	<p>適正な医療が提供されるよう医療事故防止等医療安全対策の推進、充実強化を図ります。</p> <p>(1) 病院立入検査、診療所立入検査の実施</p> <p>福島県医療監視要綱に基づき立入検査を行い、医療安全対策の徹底を図ります。</p> <p>(2) 医療安全対策研修会の開催</p> <p>医療機関の医療従事者を対象とした研修会を開催し、医療従事者一人ひとりの医療安全に対する意識の向上を図ります。</p> <p>(3) 医療の窓口相談（通年）の充実を図ります。</p>	医療薬事 G

(2) 救急医療体制の充実

概	要	担当 G
	<p>救急医療体制の充実を図るため、協議会を開催し、救急医療の質的向上について協議を行います。さらに、搬送途上の救命効果の向上を図るため、メディカルコントロール協議会において、救急救命士の救急活動の事後検証システムの構築等の協議を行います。</p> <p>(1) 県南地域救急医療対策協議会の開催</p> <p>(2) 県中県南地域メディカルコントロール協議会の開催 (事務局：県中保健福祉事務所)</p>	医療薬事 G

(3) 献血者の確保

概	要	担当 G
	<p>「平成 1 8 年度福島県献血推進計画」及び「県南地域献血推進行動計画」に基づき効果的事業の推進を図ります。</p> <p>若年層対策、新規協力事業所開拓、住民献血の推進など</p> <p>(1) 白河市と連携し、高校生・日赤奉仕団等団体の協力による街頭キャンペーン(愛の血液助け合い運動)を実施します。</p> <p>(2) ふれあい伝言板事業の実施(新規) 高校生等又はその家族を対象にした献血等に関するショートメッセージを募集します。</p> <p>(3) ジュニア献血ポスターコンクール事業の実施(新規) 県内のすべての中学生に対して献血の基礎知識に関するチラシを配布し、献血の必要性・重要性を啓発するとともに、ポスターコンクールを実施します。</p>	医療薬事 G

4 【誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進】

(1) 市町村地域福祉計画策定の支援

概	要	担当 G
	<p>平成 1 7 年度に「福島県地域福祉支援計画」が策定されたことから、管内市町村が地域福祉計画を住民参加のもと自発的かつ積極的に策定着手するよう助言・支援に努めます。</p> <p>(1) 地域福祉計画策定アドバイザー派遣事業の活用推進</p> <p>(2) 各種行政情報等の提供</p>	地域支援 G

(2) 福祉ボランティア活動強化支援事業

概	要	担当 G
	<p>地域福祉の推進には、住民の積極的参加が不可欠であり、ボランティア・NPOへの期待が益々高まっていることから、ボランティア、NPO、市町村社会福祉協議会等と行政の連携によって、地域課題を共有し、それぞれの機能を十分に発揮しながら相互補完・協力・支援する仕組み・体制の構築を支援します。</p> <p>(1) 市町村ボランティアセンター整備促進の支援</p> <p>(2) 県南ボランティア・NPOの保健・医療・福祉ネットワーク基盤づくりへの支援・連携</p>	地域支援 G

(3) 生活保護の適正実施

概	要	担当 G
	生活保護の適正な実施のため、計画的現業活動の実施に努めるとともに、役場・民生委員・医療機関等関係機関との連携強化を推進します。 (1) 生活保護町村担当者会議 (2) 医療審査会 (毎月開催) (3) 生活保護法施行事務監査	生活保護 G

(4) 家庭の虐待防止対策事業

概	要	担当 G
	児童虐待、DV、高齢者虐待、障がい者虐待などの家庭の虐待を防止し、被害の軽減、被害者の早期保護を図るために、保健福祉事務所ごとに横断的ネットワークを構築するとともに、市町村等の虐待防止活動を支援します。 (1) 県南地域家庭の虐待防止対策連携会議 (代表者会議) の開催 (2) 家庭の虐待防止対策検討会 (ワーキンググループ) の開催 (3) 講演会の開催	保健福祉 G

5 【妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進】

(1) 子どもの虐待予防サポート推進事業

概	要	担当 G
	育児に対する負担や不安等により虐待に至る恐れのある家庭を早期に発見するとともに、グループミーティングの活用により育児負担の軽減や虐待予防の支援を行います。 (1) 育児不安を持つ親のグループミーティング事業 ・事例検討会 1 回 ・グループミーティング 5 回 ・事後検討会 1 回	保健福祉 G

(2) 豊かに「いのち」を育む支援事業

概	要	担当 G
	思春期、子育て予備軍にある若者に対して、生命・お互いの性・人権を尊重する人間教育としての性教育を進め、望まない妊娠と人工妊娠中絶を減少させるため、「いのち」を豊かに育めるよう支援します。 (1) 思春期相談ほっとライン (電話・面接・メール相談)	保健福祉 G

(3) 県南地域思春期保健対策推進事業・10代の性のち生きいきプロジェクト事業

概	要	担当G
	<p>10代の望まない妊娠や人工妊娠中絶の減少に向けて、保健、医療、教育などの関係機関と連携を図るとともに、学校での思春期保健教育への支援や地域関係者への研修等により、思春期保健対策を推進します。</p> <p>(1) 県南地域思春期保健対策推進会議の開催 (10代の性のち生きいきプロジェクト推進会議と同時開催)</p> <p>(2) 思春期保健教育等の実施状況調査</p> <p>(3) 思春期保健教育への医師等派遣事業</p> <p>(4) 思春期対策推進研修会</p>	保健福祉G

(4) 子育て支援を進める県民運動事業

概	要	担当G
	<p>各種機関・団体やさまざまな世代の県民が幅広く連携しながら子育てしやすい県づくりの気運の盛り上げを図る「子育て支援を進める県民運動」の一環として、5月の子育て週間内に講演会を開催し、社会全体での子育て・子育て支援を推進する環境整備に努めます。</p> <p>(1) ヘネシー・澄子氏講演会の開催</p>	保健福祉G

(5) 次世代育成支援対策市町村行動計画の具体化の支援

概	要	担当G
	<p>市町村、関係団体等へ各種情報を提供し、保育対策等促進事業、放課後児童健全育成事業等の補助事業及び交付金事業の実施を促進し、次世代育成支援市町村行動計画の取組みを支援することを通して「うつくしま子ども夢プラン」の推進を図ります。</p> <p>(1) 市町村、保育所等への情報提供 (随時)</p> <p>(2) 実状把握及び助言 (市町村、保育所への調査・監査時等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉 (保育関係) 行政指導調査 9 市町村予定 ・ 保育所指導監査 2 1 か所予定 	保健福祉G

(6) 小児初期救急医療体制の確保

概	要	担当 G
	小児科医不足が深刻化している県南地域における小児初期救急医療体制の充実を図るため、管内の医師を対象とした小児診療研修を実施します。 (1) 小児科初期研修の実施 9月11日外4回	医療薬事 G

6 【高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進】

(1) 認知症予防対策事業・認知症の安心ネットワーク構築事業

概	要	担当 G
	認知症高齢者対策の促進を図るため、県の市町村等への支援内容を盛り込んだ「福島県認知症予防対策推進計画」により、地域における認知症の予防・早期発見・早期対応体制の整備を重点的に行っていきます。 ・かかりつけ医の医療機関における早期発見・早期対応体制の整備 ・市町村等における早期発見の定着化及び早期対応メニュー創設の支援 ・県民に対する認知症の正しい知識等の普及啓発活動の強化 (1) 認知症予防対策推進事業 認知症予防対策推進会議の開催 (2) 認知症の安心ネットワーク構築事業 モデル市町村等に対する技術支援	保健福祉 G

(2) 市町村実地指導及び技術的助言

概	要	担当 G
	市町村が行う業務の適正かつ効率的な運営の確保を目的として、各根拠法令等に基づき、各市町村等の事業実施状況等について、指導・助言等を実施します。 (1) 実地指導・助言の対象 ・高齢者福祉行政 3市町村予定 ・介護保険業務 5市町村予定 ・老人保健事業 3町村予定 ・老人医療事務 9市町村予定	保健福祉 G

(3) 介護保険施設等実地指導

概	要	担当 G
<p>介護保険法に規定する指定居宅サービス事業所、指定居宅介護支援事業所、介護保険施設等におけるサービスの質を確保し、併せて、保険給付等に係る費用の請求の適正な運用の徹底を図るため、実地指導を実施します。</p> <p>(1) 実地指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設 <ul style="list-style-type: none"> 老人福祉施設 2 か所予定 老人保健施設 1 か所予定 療養型医療施設 2 か所予定 ・居宅サービス事業所 1 1 か所予定 ・居宅介護支援事業所 3 か所予定 		保健福祉 G

7 【障がい者が自立し社会参加できる社会の推進】

(1) 障がい福祉計画の策定

概	要	担当 G
<p>障がい福祉計画は、平成 1 8 年度から平成 2 0 年度までの 3 年間の指定障がい福祉サービスの量の見込み等について定めるものであり、今年度において福島県障がい福祉計画を策定するとともに、市町村の障がい福祉計画が、円滑に策定されるよう支援します。</p> <p>(1) 福島県障がい福祉計画の策定</p> <p>(2) 市町村障がい福祉計画の策定支援</p>		保健福祉 G

(2) 障がい者地域生活移行支援事業

概	要	担当 G
<p>ノーマライゼーションの理念のもと、障がい者本人が暮らしたいと望む地域での地域生活移行を促進し、その生活を支援する体制の強化と基盤の整備を図ります。</p> <p>(1) 障がい者地域生活移行支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域別地域生活支援調整事業 <ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援調整会議の開催 ・地域生活移行支援事業 <ul style="list-style-type: none"> アドバイザーの登録及び活用 		保健福祉 G

(3) 精神障がい者地域生活移行促進事業

概	要	担当 G
	<p>社会的入院を余儀なくされている精神障がい者の地域生活移行を促進するため、精神障がい者の活動の場の提供や退院訓練等の支援を行います。</p> <p>(1) 出張講座の実施</p> <p>(2) 自立促進支援協議会の開催</p>	保健福祉 G

8 【保健・医療・福祉のさらなる推進】

(1) 健康危機管理体制整備事業

概	要	担当 G
	<p>原因が特定できない健康被害の発生や、大規模な健康被害が発生した時などの健康危機管理対策に万全を期すため、関係機関との連携体制整備や平常時から模擬訓練等による対応能力の向上を図り、マニュアルに基づく迅速かつ適切な対応に努めます。</p> <p>(1) 平常時対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル等所内体制整備 ・模擬訓練 ・職員研修 <p>(2) 発生時対応 (24時間体制)</p>	医療薬事 G

(2) 地域保健医療福祉の推進

「サービス総合化のシステムの確保」及び「保健・医療・福祉における研修の推進」の各事業

概	要	担当 G
	<p>県南地域における「安心して暮らしともに生きる健康福祉社会の実現」に向け、地域の実情に即した保健・医療・福祉施策を推進する必要がある、「県南地域保健医療福祉圏計画」に基づき、地域における保健・医療・福祉が連携し、総合的・一体的な施策を推進します。</p> <p>また、保健・医療分野と福祉分野に携わる人材の養成・研修等の充実を図ります。</p> <p>(1) 県南地域保健医療福祉推進会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の見直し及び進行管理等の検討・協議 ・地域の実情に即した施策の提言等 <p>(2) 地域保健福祉関係職員研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任研修 	地域支援 G

概 要	担当 G
<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理・監督者研修 (3) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師・保健師・看護師等実習の指導 ・ 福祉専門職員、栄養士等の実習受け入れ 	

(3) 医師臨床研修地域保健・医療研修

概 要	担当 G
<p>医師臨床研修制度において、「地域保健・医療」研修が必修であり、研修を通して県南地域の保健医療の現状・課題が理解されるとともに医師の確保・定着に帰するよう、臨床研修病院である白河厚生総合病院と緊密な連携を図りながら、医師臨床研修地域保健・医療研修事業を実施します。</p> <p>(1) 医師臨床研修地域保健・医療研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修医数 2 人 ・ 研修期間 2 週間 	<p>地域支援 G</p>